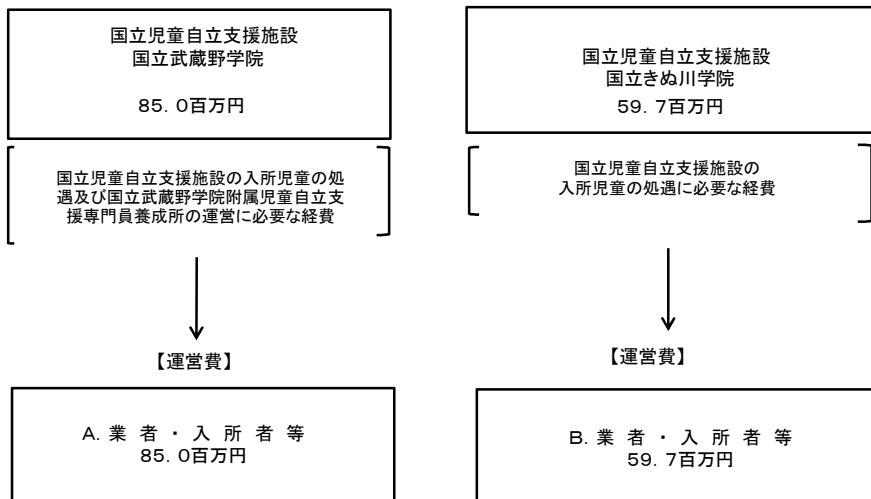


平成27年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>	国立児童自立支援施設の運営に必要な経費			<b>担当部局庁</b>	雇用均等・児童家庭局			<b>作成責任者</b>
<b>事業開始年度</b>	昭和元年度以前	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	家庭福祉課			大隈 俊弥
<b>会計区分</b>	一般会計			<b>政策・施策名</b>	VI-4-1 児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援体制の充実を図ること			
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	厚生労働省組織令第135条			<b>関係する計画、通知等</b>	-			
<b>主要政策・施策</b>	少子化社会対策			<b>主要経費</b>	社会保障			
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3程度以内)</b>	特に専門的な指導を要する児童の自立を支援するための国立児童自立支援施設(国立武蔵野学院、国立きぬ川学院)及び児童自立支援専門員を養成するための国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所を運営する経費である。							
<b>事業概要(5程度以内。別添可)</b>	児童福祉法等に基づき、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、将来社会の健全な一員となり得るよう自立を支援する国立児童自立支援施設及び全国の児童自立支援施設等で入所児童の支援に当たる職員を養成する児童自立支援専門員養成所を運営する。							
<b>実施方法</b>	直接実施							
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	170	156	153	150	162	
	執行額	151	145	145	-	-		
	執行率(%)	89%	93%	95%	-	-		
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度	
	-	-	成果実績	-	-	-	-	
	-	-	目標値	-	-	-	-	
	-	-	達成度	%	-	-	-	
<b>定量的な成果目標の設定が困難な場合</b>	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由						定性的な成果目標と24～26年度の達成状況・実績
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標	実績	百万円	151	145	145	-	
	両学院における入所児童に対して社会的自立を支援するために適切に予算を執行すること。	目標値	百万円	170	156	153	150	
		達成度	%	89%	93%	95%	-	
		活動実績	人	58	48	44	-	
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標	当初見込み	人	140	140	140	140	
	当該年度に児童自立支援専門員養成所を卒業する卒業生の就職率	活動実績	%	100	100	100	-	
		当初見込み	%	100	100	100	100	
		算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
<b>単位当たりコスト</b>	単位当たりコスト=X/Y X:「執行額」 Y:「平均入所児童数」		単位当たりコスト	円	2,611,140	3,023,059	3,288,344	1,072,693
			計算式	X/Y	151,446,102/58	145,106,825/48	144,687,129/44	150,177,000/140
			主な増減理由					
<b>平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)</b>	費目	27年度当初予算	28年度要求					
	諸謝金	11	14	・調理機器更新等の備品費等の増				
	児童保護指導等旅費	3	3					
	委員等旅費	2	5					
	入所児童見学等旅費	2	1					
	児童自立支援庁費	94	101					
	入所児童食糧費	38	38					
計	150	162						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	①全国の児童相談所から入所措置の決定を受けた、特に専門的な指導を要する児童の自立を支援するための経費、②全国の児童自立支援施設等で働く職員(児童自立支援専門員)を養成するための経費、③全国の児童自立支援施設や児童相談所職員等に対する研修を行うための経費等であり、国立児童自立支援施設は全国の児童自立支援施設における児童の自立支援の向上に寄与することを目的としていることから、国が主体となって国費で行うべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	厚生労働省組織令に基づき設置されている国立児童自立支援施設の施設運営に係る費用であり、国が実施すべきものである。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	①全国の児童相談所から入所措置の決定を受けた、特に専門的な指導を要する児童の自立を支援するための経費、②全国の児童自立支援施設等で働く職員(児童自立支援専門員)を養成するための経費、③全国の児童自立支援施設や児童相談所職員等に対する研修を行うための経費等であり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	随意契約を行っているが、予算決算及び会計令第99条の規定により少額の随意契約が認められているため問題ない。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	国立児童自立支援施設は、全国の児童自立支援施設における児童の自立支援の向上に寄与することを目的しており国として妥当な水準である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	施設の運営に必要な経費に限定しており、支出の都度、支出内容等の確認を行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	現行において適切に実施。過大に支出することなく、必要量を購入等している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	国立児童自立支援施設の入所対象児童は、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童のうち、特に専門的な指導を要するものである。入所児童定員は140名で受け入れの体制は確保されているが、都道府県等が設置する児童相談所の措置等に基づき入所するため、入所児童数は妥当である。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	国立児童自立支援施設の入所対象児童は、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童のうち、特に専門的な指導を要するものである。入所児童定員は140名で受け入れの体制は確保されているが、都道府県等が設置する児童相談所の措置等に基づき入所するため、入所児童数は妥当である。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	日々の入所児童の支援等のために、十分に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	本事業は、全国の児童自立支援施設における児童の自立支援の向上に寄与することを目的としている重要な事業であり、児童自立支援施設の運営に必要な経費は、特に専門的な指導を要する児童の自立を支援するための国立児童自立支援施設(国立武蔵野学院、国立きぬ川学院)及び児童自立支援専門員を養成するための国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所を運営する経費である。国立児童自立支援施設では、全国の特に専門的な支援を必要とする児童を受け入れているところであり、平成24年度58人、平成25年度48人、平成26年度44人と入所児童数の実績があり当該施設の運営は国の責務として必要であり平成28年度以降も実施する必要がある。			
	改善の方向性	引き続き、入所児童等の実態から当該施設の必要性を把握し適切な運営を図る。			
外部有識者の所見					
適正に執行されている。本事業は国立児童自立支援施設の運営と児童自立支援専門員養成所の運営という2事業で構成されており、前者の活動実績は示されているが後者活動評価がないため、追記し点検すべき。(栗原)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
改善の内容	点検結果も妥当であり、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。また、児童自立支援専門員養成所については、活動実績を把握し、事業効果を検証すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
改善の執行等	児童自立支援専門員養成所に係る活動実績として、「当該年度に児童自立支援専門員養成所を卒業する卒業生の就職率」を追記し、今後把握していく。また、引き続き必要な予算額を確保し、適切な執行に努める。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	0635	平成23年度	0575	平成24年度	0512
平成25年度	0674	平成26年度	0677		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東京電力(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
電気供給費	寮舎等に係る電気供給費	11.2			
計		11.2	計		0
B.(有)松崎屋本店			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
院生食糧費	入所院生に係る食糧費	6.6			
計		6.6	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京電力(株)	電気供給費	11.2	随意契約	-
2	さいたま市水道部	水道代	4.8	随意契約	-
3	(株)ヤマダ電機	家電用品購入費	3.1	随意契約	-
4	(株)東上ガス	プロパンガス代	3.1	1	98.9%
5	日本食研(株)	院生食糧費	2.7	随意契約	-
6	(株)ゼネラルサービス	LED化工事費	2.7	随意契約	-
7	(株)埼玉スポーツ	スポーツ用品購入費	2.5	随意契約	-
8	(株)メディセオ	医薬品購入費	2.4	1	89.8%
9	守谷園芸	草刈り・樹木剪定費	2.4	随意契約	-
10	(株)海幸水産	院生食糧費	2.2	随意契約	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)松崎屋本店	院生食糧費	6.6	随意契約	-
2	(株)東京電力	電気供給費	5.9	随意契約	-
3	ショップスフクダヤ	院生食糧費	4.3	随意契約	-
4	(株)東邦薬品	医薬品購入費	3.9	随意契約	-
5	(株)プライズ小川	灯油代	2.2	1	99.1%
6	(有)大島くじや	日用品購入費	1.8	随意契約	-
7	(株)ケネックス	プール用品購入費	1.7	随意契約	-
8	(株)ビックワン	書籍購入費	1.1	随意契約	-
9	(有)菊屋呉服店	日用品購入費	1.1	随意契約	-
10	さくら市上下水道事務所	水道代	1	随意契約	-